

設立趣意書

「創価学会関係者による通信の秘密侵害を告発した二人を励まし、事件の真相究明を求める会（略称・N T T ドコモ通信秘密侵害事件真相究明の会）」

昨年9月、創価学会幹部・創価大学職員らによるN T T ドコモ通信記録盗み出し事件が発覚し、同11月、有罪判決が確定しました。

そのさい、元学会員ら2人の女性が警視庁・深川署から「あなたの通信記録も盗み出されている」との通告を受け、事情聴取されました。

2人は、日常的に創価学会関係者からさまざまな“いやがらせ”を受けてきたことなど、詳細な証言をし、1人の女性とその女性の高校生の長女については「調書」も正式に作成されました。また、2人以外にも多数の被害者がいる可能性があることも明らかにされ、反創価学会の立場にいる人々への創価学会による組織的犯行の疑いも浮上しました。

ところが警視庁は2人の事件の捜査を中断し、創価大学剣道部監督の男女問題のもつれに関わる事件だけを立件、「犯行は個人的で偶発的かつ単発的」な事件として処理したのです。

そのため2人は、今年5月、自らの人権と通信の秘密を守るため実行犯と「氏名不詳の創価学会関係者」を刑事告発し、東京地検は正式に受理しました。

通信の秘密は、憲法で保障された基本的人権の1つです。2人の勇気ある告発がなければ、組織的犯罪の疑いが強いこの事件の真相は闇に葬られるところでした。

そこで私たちは、2人を励ますとともに、事件の真相究明を求める運動を進めるべきこの会を発足させました。みなさまのご入会とご支援をお願いする次第です。

2003年10月13日

世話人 斎藤貴男（ジャーナリスト）
野形葵（通信産業労組書記長）
水口和夫（創価学会による被害者の会代表）
乙骨正生（ジャーナリスト）

「創価学会関係者による通信の秘密侵害を告発した2人を励まし、事件の真相究明を求める会」(会則)

1、(名称)この会は、「創価学会関係者による通信の秘密侵害を告発した2人を励まし事件の真相究明を求める会」(略称・NTTドコモ通信秘密侵害事件真相究明の会)と称します。

2、(目的)この会は、事件の真相究明と通信の秘密侵害を許さないために立ち上がった二人の思いに賛同し、二人を励まし、その目的実現のために活動します。

3、(会見)この会は、その目的に賛同する個人と団体(賛同団体)で構成します。

4、(運営)年一回定期総会を開き必要に応じて臨時総会を開きます。その間は世話人会と事務局とで協議し運営します。

5、(活動)この会は、その目的遂行のため、次の活動をします。

二人や代理人弁護士の戦いを支援する諸活動

事件の真相を多くの人に知らせるための学習・調査・宣伝・署名等の活動

東京地検に、法と社会正義に立った公正厳正な捜査を求める活動

警視庁・深川署が捜査を中断したことの真相解明を求める活動

ニュースレターの発行や会員拡大のための活動

その他、本会の目的遂行のために有効な活動

6、(役員)本会には、世話人、事務局員、合計各若干名をおきます。

7、(財政)財政は、会費(年額一口三千元【月額二百五十円】)と寄付・募金等でまかないます。振り込み先は「フォーラム自由21(NTTドコモ通信秘密侵害事件真相究明の会)」

8、(事務所)この会の事務所を東京都新宿区下宮比町2-28-326におきます。 03-3260-8470

9、(会則)会則の変更、承認は世話人会で行い、総会で報告します。

2003年10月13日制定

入会申込書

「創価学会関係者による通信の秘密侵害を告発した2人を励まし、事件の真相究明を求める会」御中

私は、「創価学会関係者による通信の秘密侵害を告発した2人を励まし、事件の真相究明を求める会」の設立目的、趣旨に賛同し、入会いたします。

平成 年 月 日

氏名

郵便番号

住所

電話番号

ファックス番号